

---

平成29年 第82回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成29年12月26日（火曜日）

---

議事日程（第3号）

平成29年12月26日 午前9時開議

- 日程第1 第114号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 第115号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第116号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 第117号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 第118号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 第119号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第120号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第121号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 報告第11号 株式会社グリーンエコーの解散報告の件
- 日程第10 第122号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 第123号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 第124号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 第125号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 第126号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 第127号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 第128号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 第129号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 第130号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件
- 日程第20 発議第4号 「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書
- 日程第21 発議第5号 「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議
- 日程第22 議員派遣の件
- 日程第23 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 第114号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 第115号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第116号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 第117号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 第118号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 第119号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第120号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第121号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 報告第11号 株式会社グリーンエコーの解散報告の件
- 日程第10 第122号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 第123号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 第124号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 第125号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 第126号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 第127号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 第128号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第17 第129号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 第130号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件
- 日程第20 発議第4号 「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書
- 日程第21 発議第5号 「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議
- 日程第22 議員派遣の件
- 日程第23 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

## 出席議員（11名）

- |         |          |
|---------|----------|
| 1番 藤原裕和 | 8番 松山陽子  |
| 2番 藤原日順 | 9番 三谷克巳  |
| 3番 山下皓司 | 10番 小林和男 |

4番 宮 永 肇  
5番 藤 原 資 広  
7番 小 寺 俊 輔

11番 廣 納 良 幸  
12番 安 部 重 助

---

欠席議員（1名）

6番 藤 森 正 晴

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 坂 田 英 之      主事 ..... 山 名 雅 也

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山 名 宗 悟	地域振興課参事兼農林業特命参事	
副町長 .....	前 田 義 人	..... 多 田 守	
教育長 .....	澤 田 博 行	ひと・まち・みらい課長	
町参事 .....	野 邊 忠 司	..... 藤 原 登志幸	
総務課長 .....	日 和 哲 朗	建設課長 .....	真 弓 俊 英
総務課参事兼財政特命参事		地籍課長 .....	児 島 則 行
.....	児 島 修 二	上下水道課長 .....	中 島 康 之
情報センター所長 .....	藤 原 秀 洋	健康福祉課長 .....	大 中 昌 幸
税務課長 .....	和 田 正 治	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長 .....	高 木 浩	.....	山 本 哲 也
住民生活課参事兼防災特命参事		病院事務長 .....	藤 原 秀 明
.....	田 中 晋 平	病院総務課長兼施設課長	
地域振興課長兼ひと・まち・みらい課参事		.....	藤 原 広 行
.....	石 堂 浩 一	教育課長 .....	松 田 隆 幸
地域振興課参事兼観光振興特命参事			
.....	山 下 和 久		

---

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第82回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

お知らせいたします。藤森議員は体調不良のため欠席届が出ておりますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

早速日程に入ります。

---

日程第1 第114号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第114号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永肇総務文教常任委員長。

宮永議員、ここまで出てきてください。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。

第114号議案の審査報告をいたします。総務文教常任委員会の委員長、宮永肇でございます。まことに申しわけのないことではございましたけれども、私ちょっと病気になりましたしてしばらく入院をしております、本議案に関しては詳細のところ、肝心のところいうのを欠席しておりましたものでございますから、事後報告のような形で報告を受けた内容で、最後の審査の協議に出席をさせていただきまして、そこで結論としてまとめた内容で御報告をいたします。

まず、12月の8日、第82回神河町議会定例会において本委員会に付託された議案は、審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

議案番号として、第114号議案、件名は平成29年度神河町一般会計補正予算（第7号）ということでございまして、審査の結果は、原案可決ということでございます。日時は、平成29年12月の18日月曜日、神河町役場第3会議室でございまして、出席者、私以下、委員8名ということでございまして、行政は町長以下ということで各課長クラスの方々までと、議会事務局の坂田事務局長と出席がありました。

審査の経過としましては、議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って適正な判断により行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から審査を行いました。委員会審査内容報告等については、詳細について口頭で報告をいたします。要約をまとめたもので、一応これを読み上げまして報告にかえますので、何とぞ御了承のほどをお願いをいたします。

まず、12月の26日の総務文教常任委員会付託議案の審査報告として、第114号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第7号）についてという表題でございまして、審査の結果は、本日お手元に配付しておるとおりでございます。12月の8日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました第114号議案については、12月の18日に審査した結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定をいたしました。賛成者は全員、7名でありました。

審査の経過については、日時は12月の18日、午前9時から午前10時46分まで、役場第3会議室において総務文教常任委員会委員8名により、執行部からは町長ほか特別職及び各課管理職の出席のもと審査を行いました。

議案の審査に当たっては、提案の趣旨と目的に従って適正な判断により行政成果が上がるよう、かつ行政の進展と住民の福祉の向上にどのような効果をもたらすか、執行にどのように反映されるべきかなどの観点から審査を行いました。

主な質疑として、台風により被災した県指定文化財、吉富、春日神社拝殿の修復に係る経費に対する負担割合、同様に被災した町指定文化財、中村、埋田神社との相違について、多数の委員から質問がありました。今回の補正予算は、文化財を守る町の責務と地元要望に応えるため、県指導のもと、修復するのに必要な経費を算出し、現行の県・町補助要綱に諮り、特別交付税のルール分も申請して最大限財源を確保した上で取り組んでいるとの回答でございました。

委員からは、県指定、町指定に関係なく、文化財保存の観点から地元負担の軽減に配慮すべきであり、そのための文化財補助要綱の見直しを検討することを求める意見が出されました。そのほかでは、若者向け住宅の家賃補助や、住宅取得補助の実績、人件費の補正理由などについて質問がありました。討論はありませんでした。以上で第114号議案の審査報告を終わります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。委員長、御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第114号議案を採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第114号議案は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 第115号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第115号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第115号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第115号議案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 第116号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第116号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第116号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第116号議案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第4 第117号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第117号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第117号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決すること

に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第117号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 第118号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第118号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第118号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第118号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 第119号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第119号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第119号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第119号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 第120号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第120号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第120号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第120号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 第121号議案

○議長（安部 重助君） 日程第8、第121号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第121号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第121号議案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 報告第11号

○議長（安部 重助君） 日程第9、報告第11号 株式会社グリーンエコーの解散報告の件を議題とします。

事務局、報告第11号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
報告第11号 株式会社グリーンエコーの解散報告の件



.....

○議長（安部 重助君） 上程報告に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 報告第11号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本報告は、株式会社グリーンエコーの解散報告の件でございます。株式会社グリーンエコーは、平成8年4月1日に資本金2,000万円、発行済み株式400株で設立し、神崎いこいの村グリーンエコー笠形、グリーンエコー笠形体育施設、農村環境改善センターの運営、管理を行ってまいりましたが、本年4月から同施設の指定管理者を神姫バスグループ共同事業体に指定したため、株式会社グリーンエコーが取り組む事業がなくなったことから、取締役会、株主総会で協議の結果、解散することを決定いたしました。

本年8月9日に臨時株主総会を開催し、清算に伴う残余財産の分配方法、清算人に私、山名宗悟を選任する議案等を承認いただき、解散に伴う決算及び申告、官報への公告など、解散に向けて事務を進めました。

事務処理が終了したことにより、11月22日に臨時株主総会を開催し、清算終了の承認をいただき、清算申告、清算終了税務届の提出、清算終了登記が11月27日に終了いたしましたので、地方自治法243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。なお、詳細につきましては、地域振興課観光特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

山下地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） それでは、株式会社グリーンエコーの解散について報告申し上げます。1ページに11月22日の臨時株主総会の議事録をつけております。2ページに決算報告書を添付いたしております。

次に、3ページでございます。11月22日現在の財産目録をごらんください。資産の部でございますが、流動資産として普通預金、未収利息の現金が730万1,066円、固定資産として建物等が1,035万9,589円、合わせて資産合計が1,774万655円となっております。負債の部はゼロで、正味資産が1,774万655円となります。

次に、出資者への残余財産の分配額の明細でございます。各出資者がグリーンエコー笠形特有の固定資産の分配を受けても、出資者が維持管理をすることが困難であることから、町は主に固定資産の分配を受け、現金はそのほかの出資者に分配しております。現金で分配総額に満たない額は固定資産で分配をさせていただき、分配後の固定資産については出資者に御同意をいただき、神河町に寄附していただいております。

なお、出資割合により分配額を決定したため、2ページの1株当たりの分配額は4万4,350円と若干の差異が出ております。

以上、報告第11号、株式会社グリーンエコー解散報告の件の説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 報告が終わりました。

本報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。1点教えていただきたいと思っております。というのは、今回、残余財産をそれぞれ分配をされているわけですが、その中で町が資産を904万7,734円分配を受けております。その中で、資産としてその上のほうの資産の部で記してありますように、固定資産の中で建物と構築物、この合計が約950万円ほどでございます。そのうち900万余りを町が受けたということは、あとの残り50万ほどについては、町以外のどこかの出資者に対して分配をされたと思うんですが、この50万円ほどの財産については、グリーンエコーの建物なり、それから構築物等々でグリーンエコーを運営していく中で必要な設備になってきますので、その残余処分財産を分配を受けた会社がそのグリーンエコーの中に資産を持つこととなりますが、結果としてなるんですが、その分についてはまた後ほど寄附を受けるとか、そのような対応は何か考えられたか、今後どのように取り組まれるかという話をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山下地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） ただいまの三谷さんの質問についてお答えいたします。

基本的に、解散時、解散決議時の簿価一覧というのがございまして、それにつきまして1,035万9,589円、これについて基本的に町が引き取るものは引き取る、それから現金で払えないものは固定資産でお支払いするんですが、それをまた一旦町に寄附していただくということでございます。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

報告第11号については、以上のとおりでございます。よろしく御了承のほどお願いいたします。

---

#### 日程第10 第122号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第122号議案、平成29年度神河町一般会計補正予算（第8号）の件を議題とします。

事務局、第122号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

---

第122号議案 平成29年度神河町一般会計補正予算（第8号）

.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 122号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町一般会計補正予算（第8号）でございまして、補正予算（第7号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定と、一般職から特別職への異動、そして12月末退職、それらに伴う給料、職員手当、共済費の人件費の補正でございまして。今回の人事院勧告における一般会計の給料の改定率は、0.16%となっており、その増額分は給料、職員手当を合わせて574万8,000円でございます。そして今回の補正における財源調整として、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億6,438万3,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。130号議案まで同じような内容の予算計上になるんですけども、いわゆる人事院勧告で総額何ぼほど要るのかなということをお教えいただきたい。一般会計の審議の中ですけども、許されるならば全体の職員数と、それから全体にどれだけほどお金がかかるのか、それを教えてください。それが1点。

それから、多くの会計で1会期中に2つの補正予算が出ると、これも確かにどっかで教えてもらって、その理由も聞いたように思っているんですけど、やはりいわゆる補正予算などの計上というのは、基本的にはなるべくコンパクトにすると。これはもう皆さんそのことについては異論がないと思うんですけど、その理由をやはり広く知っておく必要があるということで、お尋ねしたいと思います。2点、お願いします。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ただいま御質問のありました山下議員の御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、人事院勧告、このたびの補正に伴います予算の総額、一般会計から病院会計に至るまでの全体総額という御質問でございます。人件費を計上しております一般会計から特別会計、企業会計ということで、全て合わせまして、このたびの人事院勧告に伴い

ますいわゆる影響額といいますか、増額となる部分でございますが、給料にかかわる部分が249万3,000円、勤勉手当ということで、職員手当にかかわる部分が1,341万円、それから共済費に関係する部分が494万9,000円、トータルをいたしますと2,085万2,000円ということでございます。職員数につきましては、353名でございます。

それから、2つ目の御質問でございますが、同一定例会の中で2つの補正予算を上程をさせていただいたというところでございますが、このたびの追加の部分につきましては、人事院勧告に伴います補正でございます。12月定例会の会期を考えましたときに、本来、国からの情報が早く出ておりますと、同時に作業が進められたわけですけれども、その締め切りの日程の関係で両方の準備は進めておりましたけれども、人事院勧告にかかわる部分については上程をできないという状況であるというふうに判断をいたしましたわけでございます。したがって、12月定例会におきましては、通常部分の補正を上げさせていただいて、そしてこのたびの最終日提案ということで、人事院勧告に伴います補正予算を上程させていただいたというところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。今の総務課長の説明ですと、いわゆる国からの情報がおくれたいうんですかね、確たるものがおくれたので、条例は間に合うけど、給与のいわゆる数的なものは間に合わなかったと、それで補正になったと、そういうふうに理解したらよろしいんですか。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ただいま申し上げましたとおり、国の情報がおくれたということではなくて、11月の17日に閣議決定がされたというところでございます。その時点で人事院勧告に基づく上程ということで、さまざまな関係団体との協議も出てまいりますので、そのあたりも含めてということをお察をさせていただいてもおります。従来、ぎりぎりのところで当初提案に間に合わせていただいたというようなこともございますし、追加提案をお願いをしたということもございますので、そのあたりにつきましてはお酌み取りをいただければというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。理解はせんとあかんわけですけど、やはり議会の中でいろんな議案、提案についても言えることですが、特に補正予算について、今のような理由でしたら一本でやられるほうがいいんじゃないかなと。やはりそういうことについては内部努力いうんですか、いうこともやってもらわんとあかんし、やはりこれがもう確定しておるわけですから、せっかくこういう形で町も判断されたら、早くこの、どっちみち補正予算についてもこの26日の議決ということになったわけですけど、いわゆる7号ですか、やはり早くやっておくというようなことも一つの工夫とし

てあったんやないかなというような思い、ちょっと具体的に言いませんけども、そういう思いも含めての質問ですので、その点別にこれが事務が怠けておったと、そういうような趣旨で言うておりませんので、それは理解していただきたいというように思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。ありがとうございます。御質問の意図は十分に理解をさせていただいております。先ほども申しましたとおり、私たちがぎりぎりまでその情報を収集に奔走していたと、そして準備も実は十分にしていたつもりでございます。県下の他の自治体の状況を見ましてもさまざまな対応という形にもなっております。11月9日であったかと思えますけれども、総務文教常任委員会の中でも人事院勧告の上程についても御説明もさせていただいておりますし、そのあたりも含めて、より議会のほうには丁寧な対応をさせていただいているということをお申し添えたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。1点教えてもらいたいんですが、補正予算書の14ページの給与費明細です。一般職の給与費明細の中で、補正前、補正後という表記があるんですが、その備考欄に教育長を含む、教育長を除くという分の中で、今回から給与費明細の中で一般職から教育長を除くということに取り扱いになっているようなんですが、その意図というんですか意味と、それからもう一つは、じゃあ教育長の人件費はどこかに計上されてくるようになるのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 日和総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員のまず1点目の御質問でございますけれども、このたび12月8日に人事案件としまして、新しく教育長の同意がされております。従来の教育長につきましては、議会同意を必要とします教育委員会の委員としての特別職の身分とともに、教育委員会が任命をいたします教育長としての一般職の身分ということで、両方の身分を有しております。その中で、この定数のカウントの中では一般職の中に含めて計上をさせていただいております。このたび新教育長制度の中におきましては、教育長につきましては首長が議会の同意を得て任命をするという特別職の身分を有するという形になってまいりますので、補正後につきましては一般職の中から教育長を除くということで記載をさせていただいております。

それから、この議案書の13ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、特別職の給与費明細の中で、補正前につきましては長等というところで2名の記載でありましたけれども、そこをこのたび3名ということで、新しい教育長を含めての人件費給与明細ということになってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第122号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第122号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第11 第123号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第123号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

事務局、第123号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第123号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）  
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第123号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

議案は、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第3号）でございまして、補正予算（第2号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定と、職員の異動等に伴います人件費の補正でございます。今回の人事院勧告における介護療育支援事業特別会計の給料の改定率は0.16%で、人件費19万円を増額、職員の異動等で19万円を減額しております。

これらによります歳入歳出予算の総額は、変更ございません。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第123号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第123号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第12 第124号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第124号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

事務局、第124号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第124号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第124号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）でございまして、補正予算（第3号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定に伴います給料、職員手当、共済費の人件費の補正でございます。今回の人事院勧告における国民健康保険事業特別会計の給料の改定率は0.52%となっており、その増額分は給料、職員手当を合わせて7万2,000円でございます。

そして、今回の補正における財源調整として一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億990万円とするものでございます。以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第124号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第124号議案は、原案のとおり可決しました。

---

### 日程第13 第125号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第125号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

事務局、第125号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第125号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）  
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第125号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）でございまして、補正予算（第3号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定に伴います給料、職員手当、共済費の人件費の補正でございます。今回の人事院勧告における後期高齢者医療事業特別会計の給料の改



定率は0.12%となっており、その増額分は給料、職員手当を合わせて4万1,000円でございます。

そして、今回の補正における財源調整として一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,053万8,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

これより第125号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第125号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第14 第126号議案

○議長（安部 重助君） 日程第14、第126号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題とします。

事務局、第126号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第126号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第126号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）でございま

して、補正予算（第3号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定に伴います給料、職員手当、共済費の人件費の補正でございます。今回の人事院勧告における介護保険事業特別会計の給料の改定率は0.18%となっており、その増額分は給料、職員手当を合わせて34万7,000円でございます。

そして、今回の補正における財源調整として一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,118万7,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第126号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第126号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第15 第127号議案

○議長（安部 重助君） 日程第15、第127号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

事務局、第127号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

第127号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第127号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）でございまして、補正予算（第2号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、人事院勧告の給与改定と、職員の異動等に伴います人件費の補正でございまして。今回の人事院勧告における訪問看護事業特別会計の給料の改定率は0.17%で、給料及び職員手当について、職員1名の減など職員の異動による726万1,000円の減額及び人事院勧告に伴います人件費49万4,000円の増額で、差し引き676万7,000円を減額しており、同額を予備費に計上しております。これらによります歳入歳出予算の総額は変更ございません。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。今、町長のほうからの説明で、職員の異動ということで1人減という説明がありましたけれども、この1人減ったという時期についてはいつごろなのでしょう、教えていただきたいと思っております。ちょっと給料の金額が割と大きな金額が減額になっておりましたので、その時期を教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 藤原病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 広行君） 病院総務課、藤原でございます。当初予算の段階で訪問看護におけます利用者の増を見込んでおまして、病院側から訪問看護のほうに異動させて職員を増員させる予定で予算を組んでおりました。ところが、病院側の職員の退職もあり、訪問看護に異動させるマンパワーがなく、そのまま4月スタートしたわけなんです、その分につきましては嘱託職員という形での5月採用いたしておりますので、その辺で賄っている状況の中で、今回正職については1名減となった状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

これより第127号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第127号議案は、原案のとおり可決しました。

---

日程第16 第128号議案

○議長（安部 重助君） 日程第16、第128号議案、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

事務局、第128号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

第128号議案 平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第128号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

議案は、平成29年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）でございまして、補正予算（第2号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、予算第3条の収益的支出の予定額で、人事院勧告に伴う人件費の増額補正で、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額の増額、法定福利費の減額。合計で24万2,000円の増額補正をいたしており、同額予備費を減額いたしております。

次に、予算第4条の資本的支出の予定額で、建設改良費の事務費も人事院勧告に伴う人件費の増額補正で、給料、手当の増額と法定福利費の減額、来年も引き続き簡易水道等施設整備事業を継続することが決定したことにより、賞与引当金繰入額と法定福利費引当金繰入額の増額、合計で65万7,000円の増額補正を行います。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億2,092万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。

予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費を89万9,000円増額し、4,847万6,000円といたします。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。質問といいますが、少し教えていただきたいんですけども、7ページの総括のページの一番上の表です。その損益と資本に職員を分けて記載されているわけなんですけども、資本勘定のほうのいわゆる職員1人に対する手当の増額幅がむちゃくちゃ大きいんです。61万6,000円の増になっているんですけども、これの何か少し内訳を教えてくださいませんか。私の見方が間違っていたらあれなんですけど、この4ページのほうと見ても全然整合性がとれてないような気がするんですけども、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島でございます。7ページの給与費明細書と、まず2ページの収益的収入及び支出の両方を見ていただきたいんですけども、まず、給料の部分でいいますと、比較のところの11という数字は、2ページのところの11でございます。その下の比較のところの資本勘定支弁職員の1というのは、次のページの4ページの給料のところの1がでございます。ですから、これを足して合計で12というふうに見ていただいて、次に手当のところでございます。7ページの損益勘定支弁職員の223といえますのは、2ページの手当のところの168と、2ページの3番の55を足していただいた数字が223というふうになります。ですから、次に資本勘定支弁職員の616というのは、4ページのところの2の手当の42足す3の賞与引当金繰入額の574を足していただいて616ということになりまして、その合計が23万4,000円と61万7,000円で、合わせて合計が85万1,000円というふうにごらんいただいたら数字が合ってくるというふうになりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。説明ありがとうございます。理解しました。そしたら、いわゆる4ページの3番の賞与引当金繰入額いうのを、当初では上げていなかったけれども、今回上げたいということよろしいですかね。

○議長（安部 重助君） 中島上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島でございます。今おっしゃったように、30年度の事業継続がちょっと未定の部分がありました。この部分について、12月に来年度要望として県にヒアリングを行った際に、30年、31年度と継続して今の事業ができるという承諾を得ましたので、その分を引当金という格好で今回補正させていただいたので、金額がふえているというところで御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかがございませんか。

〔質疑なし〕

- 議長（安部 重助君） ほか質疑がないようでございます。質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

- 議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

- 議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。  
これより第128号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第128号議案は、原案のとおり可決しました。

---

日程第17 第129号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第17、第129号議案、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

事務局、第129号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第129号議案 平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）  
.....

- 議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

- 町長（山名 宗悟君） 第129号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度神河町下水道事業会計補正予算（第3号）でございまして、補正予算（第2号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容は、予算第3条の収益的支出の予定額で、人事院勧告に伴う人件費の増額補正で、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、厚生福利費の増額。合計で22万9,000円の増額補正をいたしており、同額予備費を減額いたしております。

次に、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費を22万9,000円増額し、2,881万6,000円といたします。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

- 議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第129号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、第129号議案は、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第18 第130号議案

○議長（安部 重助君） 日程第18、第130号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

事務局、第130号議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
第130号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）  
.....

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第130号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第3号）でございまして、補正予算（第2号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の内容としましては、職員の異動及び人事院勧告に伴います補正でございまして、3条予算において職員1名の減や、育児休業者の人件費分など職員の異動により983万7,000円を減額、また人事院勧告に伴います人件費を1,011万8,000円増額しており、差し引き28万1,000円の人件費を増額しております。そして、同額を予備費から充用しています。また、4条予算において北館改築工事に伴い仮設工事、設備の盛りかえ工事の立ち会い及び備品類などの移動作業により、時間外勤務手当に不足が生

じることが見込まれることから、100万円を増額しています。また、人事院勧告に伴います給料、職員手当等を5万1,000円増額し、これらにより105万1,000円を増額しています。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより第130号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第130号議案は、原案のとおり可決しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時40分といたします。

午前10時21分休憩

.....  
午前10時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

日程第19 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件

○議長（安部 重助君） 日程第19、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件であります。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に、平成25年12月6日に選出されておりました細岡重義氏につきましては、平成29年12月10日付で神河町副町長を退任されました。

広域連合規約第9条第2項において、広域連合議会議員が関係市町の市長、町長、副市長、副町長または議会の議員でその職がなくなったときは、同時に広域連合議会議員の職を失うと規定されております。また、同規約第9条第3項では、欠員が生じたときは速やかにこれを選挙しなければならないと規定されております。

この選挙の方法は、同規約第8条第1項で広域連合議会議員は関係市長、町長、副市



長、副町長または議員の中から1人を選挙するとされております。同条第2項で選挙については、地方自治法第118条の例によると規定されております。

それでは、兵庫県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定によりまして、広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

再度お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に、神河町副町長、前田義人氏を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました方を、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました神河町副町長、前田義人氏が、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

あわせて告知をいたします。

---

#### 日程第20 発議第4号

○議長（安部 重助君） 日程第20、発議第4号、「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書を議題といたします。

事務局、発議第4号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....  
発議第4号 「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書  
.....

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。それでは、発議第4号の提案の理由並

びに内容を説明をいたします。

発議第4号、「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書についてであります。

道路財特法については、自動車の急速な普及を背景に、道路整備のための財源を確保するため、昭和28年に道路整備費の財源等に関する特別措置法として制定されました。

平成20年の法改正により、国庫補助負担率を50%から55%にかさ上げする特別措置が盛り込まれましたが、その特別措置及び市町の財政力に応じた引き上げ措置が平成29年度末で終了します。

兵庫県におきましては、さまざまな機会を捉えて、かさ上げ措置の継続を国に要望されており、また西播磨市町長会、西播磨市町議長会等においても同様の要望を行っているところです。

このたび、兵庫県より当町議会においても対応するようとのことがあり、また、当町においても橋梁長寿命化事業に取り組んでおりますが、これに対しての財源にも大きく関係いたします。これを受けまして、12月5日の議会運営委員会、また本日の議会運営委員会においても協議を行いました。意見書を提出をするという結論に至りました。このたび発議第4号を提出したところであります。

以下、意見書の朗読をもって内容の説明といたします。

-----  
「道路整備の推進」と「道路財特法における補助率等の嵩上げ  
措置の継続」に関する意見書

道路は、広域的な地域間連携や経済社会活動を支える最も重要な社会基盤であり、安全・安心な町づくりを進める上で、その整備は必要不可欠です。

本町の道路整備水準は全国と比較すると大きく立ちおくれしており、幹線道路の整備や生活道路の整備等が十分でなく、課題が山積しております。国、県及び町道の整備はまだまだ立ちおくれしている状況であり、安全に通行できる地域間連携道路や生活道路の整備が急務となっていることに加え、通学路の安全対策、橋梁等の老朽化対策など、新たな課題にも直面しています。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）」の規定によるかさ上げ措置が平成29年度末で切れ、平成30年度から地方負担が増加することになれば、自治体運営にも多大な影響が想定されます。

つきましては、地方における道路整備を推進するため重要性を認識いただき、下記事項について強く要望します。

記

1. 計画的な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を十分に確保すること。

2. 道路財特法の補助率等のかき上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続し、地方公共団体の財政力に配慮した引き上げ措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月26日

兵庫県神河町議会

.....

以上が内容でございます。

なお、県内の状況につきましては、現在のところ4市2町が既に意見書を採択されております。

意見書の提出先につきましては、総理大臣ほかということで資料をつけておりますので、ごらんください。

以上で発議第4号の提出の理由、内容について説明を終わります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

発議第4号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより発議第4号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、発議第4号は、原案のとおり可決しました。

.....

日程第21 発議第5号

○議長（安部 重助君） 日程第21、発議第5号、「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議の件を議題といたします。

事務局、発議第5号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

.....

発議第5号 「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議の件

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。それでは、発議第5号の提案の理由並びに内容について説明をいたします。

発議第5号、「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議であります。

我が国は、2025年国際博覧会の開催国に立候補し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、関西地域の大阪府を会場として開催することを目指しております。

国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、日本の歴史・文化の原点である関西のすばらしさを世界の人々に理解してもらう機会となり、関西全体の観光・文化・交流の促進につながることを期待されています。

現在、大阪府・大阪市が中心となって運営する誘致実行委員会が、国内及び関西圏域における誘致機運を醸成するため、当該決議の協力依頼をされている旨、兵庫県町議会議長会から情報提供を受けたところであります。

これを受けまして、12月5日の議会運営委員会において協議を行ったところ、決議すべきとの結論に至り、このたび発議第5号を提出したところであります。

以下、決議の朗読をもって内容の説明といたします。

「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致に対する決議

国際博覧会は、人類が抱える地球規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集めることで解決方法を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されている。

先般、政府において閣議了解が行われ、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした国際博覧会の開催についての書簡をBIE（博覧会国際事務局）へ提出し、立候補が行われたところである。

国際博覧会の大阪での開催は、古くから人々の叡智により新たな技術を生み出し、文化、産業の両面から国内外をリードしてきた大阪・関西から、世界中の人々の健康に係るさまざまな課題を克服し、人類の未来に向けてよりよい生活を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において大変意義がある。

また、新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて大阪・関西の存在感を示す絶好の機会にもなり、住民の健康増進や地域の振興にも寄与するなど、地域の活性化、住民生活の向上も期待できる。

そこで、本町議会としては、大阪・関西での国際博覧会開催の意義に賛同するものであり、国際博覧会の誘致・実現に向け、関係機関とともに積極的に取り組むこととする。

以上、決議する。

平成29年12月26日

兵庫県神河町議会

.....

なお、この決議の状況でありますけれども、兵庫県内においては、兵庫県議会及び兵庫県町村会が決議しておりますが、現時点におきましては市町の決議はないというような状況であります。

以上で発議第5号の提案の理由並びに内容について説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 説明が終わりました。

発議第5号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結します。

これより発議第5号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立全員であります。よって、発議第5号は、原案のとおり可決しました。

.....

## 日程第22 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

.....

## 日程第23 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第23、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してありますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は、全て議了しました。

これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないと認めます。

ここで、今定例会第100号議案において、神河町教育委員会教育長の任命の件が提案され、入江多喜夫氏が選任されています。

現教育長であります澤田教育長におかれましては、今年12月31日付で勇退されます。これまでの御労苦に感謝申し上げますとともに、退任まで少し日数も残っていますが、ここで澤田教育長より挨拶を受けたく思いますので、よろしく願いいたします。

澤田教育長。自席で結構です。

○教育長（澤田 博行君） 退職に際しまして、一言挨拶を申し上げます。自席でせよということなので、ここから失礼いたします。

教育長としましては、2期8年にわたり務めさせていただきました。議員の皆さんには大変お世話になり、ありがとうございました。

私は、学校へ行くのが楽しい、友達と一緒にいるのが楽しいというような学校にしたいと思っておりました。各学校では落ちついてきており、学力向上にも成果があり、また町としての特色ある取り組みも取り組んでおります。そういうことで、県からも注目されているようになって喜んでおります。

これまでの取り組みにつきまして思い出しますと、1つは、就任1年目で中学校の建設にかかわってきました。町としての一大行事であり、町が合併したシンボリックな存在であったということで、住民の皆様も注目されておりました。設計、それから建築途中、そして完成、それから外構工事等につきまして各段階で議員の皆様にも現場見学をしていただいて、その都度いろいろ御指導いただきまして、全国に誇るすばらしい学校ができ上がったことを喜んでおります。あわせて、通学路の整備等もしていただきましたが、統合1年後、1年間事故もなく、大きな問題もなく過ごせたときには、本当にほっとし

たところでは。

2つ目は、あわせまして神崎小学校の建設もありましたし、それは大変木のぬくもりのあるすばらしい校舎にさせていただきました。また、川上小学校、それから南小田小学校の統合もありまして、この短い間に2つの新しい学校を建築していただいたこと、そして6つの校区において閉校行事を、各地域の皆様方も手助けしていただきながら本当にやっていただいたことについて感謝を申し上げたいと思います。その後ですけれども、寺前小学校を将来を見据えた大改造をしていただきました。また、耐震基準に満たないための越知谷幼稚園の新築も本当に無理を言ってしていただいたこと、本当に感謝申し上げます。

3つ目としましては、さらに文化財関係ですけれども、文化財については遅々たる歩みだったんじゃないかなとも思っております。最初は大学連携をしながら補助金も活用させていただいて、地元の資料についての説明会やとか講演会等もさせていただきながら進めていきました。そして途中には歴史文化基本構想という大きなことを県下の中でも早くに作成していただきましたし、保存活用計画等も作成し、それぞれ文化財行事も進めていきました。中でも日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」に認定されましたので、そのようなことも活用しながら、これからも町づくりに生かしていけるんじゃないかなとも思っております。

ほかにですけれども、社会教育、公民館事業、それから給食センター、それから交流センター事業等につきましても、議員の皆様にも足を運んでいただいたりしながら御指導いただき、何とか運営できたなというように思っているところです。

これからのことにつきましては、本当に少子化ということが教育面でも大きく課題になっております。そのような課題もたくさんありますけれども、これからは教育委員会の事業につきまして御指導、御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

この8年間、本当に大きな事業もさせていただきましたし、本当にありがとうございました。感謝を申し上げて、お礼の言葉とします。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長(安部 重助君) ありがとうございました。体に気をつけられ、今後も教育関係、また町発展のために御尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして第82回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長(安部 重助君) 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は12月8日開会され、本日までの19日間でした。町長から提出されました議案は、専決処分1件、人事案件7件、条例の制定及び一部改正8件、事務組合規約の一部変更1件、補正予算17件、報告1件の計35件が提出されましたが、第10

9号議案、神河町印鑑条例及び神河町手数料条例の一部を改正する条例制定の件は、文言整理が不十分であったため、撤回されました。また、選挙2件を実施し、議会からは発議2件を提出しました。平成29年度一般会計補正予算は、総務文教常任委員会に審査を付託し、慎重に審議をしていただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

議員並びに執行部各位におかれましては、終始真剣な議論を交わされた結果、全て承認、可決されました。議員各位の精励と御協力、また執行部におかれましても資料提供等真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。

国においては、平成30年度予算の骨格が発表され、北朝鮮等に対応する防衛費や高齢化による社会保障費、子育て支援等の増により、9兆7,100億円で過去最大となっています。なお、地方交付税については減額の方向になるようでございます。

神河町においても、既に来年度の予算編成に向けて取り組まれているようです。町民の目線で公平性を勘案した予算編成であることを切に望みます。

結びに、ことしも残すところあとわずかになりますが、どなた様も健康に留意され、健やかな新年を迎えられますことと、神河町のさらなる発展を祈念しまして、第82回神河町議会定例会閉会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第82回神河町議会定例会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げます。

12月8日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じ慎重審議いただきました御苦勞に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は、撤回いたしました第109号議案を除き、人事案件、条例改正及び各会計補正予算を初めといたしました全ての案件につきまして、原案どおり承認可決いただき、まことにありがとうございました。

執行部といたしまして、今定例会で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして真摯に受けとめ、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

とりわけ山名町政3期目のスタートに当たり、今定例会におきまして任期満了により退任されました細岡重義副町長、そして12月末をもって退任されます澤田博行教育長におかれましては、2期8年にわたり神河町発展のため御尽力を賜りましたことに対し、改めまして心からの感謝を申し上げます。そして、引き続きの御教示をどうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、副町長、教育長選任の同意をいただきました前田義人副町長、そして1月よ



り就任いただきます入江多喜夫教育長とともに、引き続き皆様の信頼と期待に応えるため、交流から定住、住むならやっぱり神河町をキャッチフレーズに、山林、農業の再生はもとより、神河町の地域の魅力に磨きをかけ、情報発信に努め、高齢者福祉の継続、そして何といても若者定住政策を中心に、住宅、教育環境、希望を持って結婚、出産、子育てできる教育環境をさらに強化してまいります。

それが、ひいては20年、30年後の神河町の創造につながり、その延長線上に高齢者に優しい町づくりの確立になることを確信いたします。

お年寄りが安心し、子供たちの笑顔があふれる人権尊重のまち、ハートがふれあう住民自治のまちを目指し、全力で邁進する決意でございます。

ことを振り返ってみますと、日本一の学校を目指す神河町が、本年4月、ソフトバンク社の人型ロボット、ペッパーを活用しての社会貢献事業に採用され、3年間、国に先行してプログラミング教育がスタート。同じく、4月には銀の馬車道が鉱石の道とともに文化庁の日本遺産に認定、続いて大黒茶屋を活用した道の駅「銀の馬車道・神河」も国土交通省の認定を受け、銀の馬車道エリアに付加価値と新たなにぎわいの拠点が誕生し、11月25日にグランドオープン、7月には公立神崎総合病院北館改築工事がスタート、中播磨医療圏域の中山間地域医療の拠点病院の機能をさらに高めてまいります。

8月には、東京で開催されました第3回全国ふるさと甲子園に参加をし、ステージイベントでかみかわリーディングプロジェクトの一環として、神河町出身の女優、のんさんを主人公とした峰山高原スキー場PR動画の上映と、当日はのんさんも登場していただき、行きたいまちの投票で第3位の栄光に神河町が輝きました。

そして12月16日、白銀の世界の中、峰山高原リゾート、ホワイトピークのグランドオープンなどなど、神河町の知名度アップ含めて、神河町は一步一步着実に進化を遂げていると実感できる一年であったと言えます。これもひとえに役場職員の頑張りのもとより、神河町議会初め町民の皆様方、神河町を応援いただいています皆様方、兵庫県等関係機関の御支援、御協力によるものであり、改めまして感謝申し上げます。

ことしも残すところ1週間を切りました。先日から寒さがまた厳しくなっております。議員各位には健康管理十分にさせていただきますとともに、ことし1年間の町政運営に対しましての御支援、御協力に心から感謝申し上げますとともに、来年におきましても引き続きの御指導を賜りますようお願いを申し上げ、そして皆様とともにすばらしい人生が迎えられるよう御祈念申し上げます、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

午前11時16分

---